

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成31年1月10日(木曜日)

午後 1時30分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 2時29分 散会

付託事件

- (1) 平成29年請願第1号, 平成29年請願第3号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願審査

- ① 平成29年請願第1号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出を求める請願
- ② 平成29年請願第3号 国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める請願

(2) 報告事項

- ① (仮称)西部老人福祉センターの用地選定について (高齢福祉課)
- ② 「ゾーン30」について (学校保健給食課)

(3) その他

2 出席委員(5名)

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	綿 引 健 君
委員	田 中 真 己 君	委員	小 泉 康 二 君
委員	袴 塚 孝 雄 君		

3 欠席委員(1名)

委員 木 本 信 太 郎 君

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 所長	大 曾 根 明 子 君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小 山 忠 君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
生活福祉課長	櫻 井 学 君	障害福祉課長	平 澤 健 一 君
高齢福祉課長	野 口 奈 津 子 君	介護保険課長	荻 沼 学 君

保健センター長 所	小林	かおり	君	保健所準備長 課	小林	秀一郎	君
消防長	根本	一夫	君	消防次長	石川	隆	君
消防次長兼 北消防署長	小泉	直紀	君	消防本部参事	鈴木	豊	君
消防本部参事	小川	喜実	君	南消防署長	大越	唯行	君
火災予防課長	大内	康弘	君	消防救助課長	箕輪	重美	君
救急課長	石田	宏一	君				
教育長	本多	清峰	君	教育部長	増子	孝伸	君
教育委員会 事務局教育部 参事	川俣	智	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅	修	君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴木	功	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼内原 中央公民館長	五上	義隆	君
総合教育研究 所	萩谷	孝男	君	学校管理課長	鎮目	英俊	君
学校保健給食 課	大和	敦子	君	学校施設課長	埜	敏之	君
生涯学習課長	大澤	秀樹	君	歴史文化財 課	白石	嘉亮	君
中央図書館長	松本	崇	君	総合教育 研究所副所長	小川	佐栄子	君

6 事務局職員出席者

書記	嘉成	将大	君	書記	矢吹	友鏡	君
----	----	----	---	----	----	----	---

午後 1時30分 開議

○高倉委員長 御苦労さまです。本年もよろしくお願いたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、木本委員が忌引のため、勝村消防総務課長が公務のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております平成29年請願第1号及び平成29年請願第3号につきましては、いずれも本日のところは継続審査といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、請願審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

初めに、(仮称)西部老人福祉センターの用地選定について、執行部から説明願います。

野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 それでは、(仮称)西部老人福祉センターの用地選定につきまして、保健福祉部高齢福祉課提出の資料により御説明させていただきます。

まず、資料の1ページをごらんください。

施設の基本的な考え方について御説明いたします。

(1)施設の機能といたしましては、まず、現在設置されている従来の老人福祉センター同様、高齢者の健康づくりや生きがいくくり、社会参加の拠点であることを基本的な機能といたします。さらに、現在、老人福祉センターで実施している多世代交流事業が好評であり、子どもと接することが高齢者の生きがいくくりや介護予防につながることから、子育て支援の機能を新たに追加し、子育て中の親子が老人福祉センターを日常的に利用することで高齢者と子どもが触れ合う機会の拡充と高齢者が子育てを支援する機会の創出を図ってまいります。

(2)施設の規模といたしましては、従来の老人福祉センターの機能に加え、新たに子育て支援機能を追加するとともに、自家用車で来所する高齢者や親子に対応できるよう、十分な駐車スペースを確保し、詳細につきましては基本設計の中で整理、検討することといたします。

次に、建設用地の選定について御説明いたします。

用地の選定に当たっては、利用者の利便性から自家用車で来所に対応できるよう駐車スペースを確保しやすい形状であること、一方で、車を運転しない方もいることから、公共交通機関等によるアクセスの状況についても考慮いたしました。

さらに、水戸市第6次総合計画一みと魁プランナーの計画年度中の早期完成を目指すとともに、財政負担も考慮し、水戸市市有地等の中から選定いたしました。

以上のことから、(1)選定要件といたしましては、既存施設とのバランスを考慮し、西部地域に位置して

いるか、自家用車等によるアクセスのしやすさはどうか、主な機能や駐車スペースを効率よく配置できる面積や形状であるかどうか、公共交通機関の利便性はどうか、整備に伴う財政負担等はどうかの5つの点に留意しながら選定したものでございます。

(2)整備選定地の概要について御説明いたします。

選定の結果といたしまして、最適地であると判断、選定されたのは、水戸市河和田3丁目2278番地外の旧河和田保育所跡地でございます。

第1種中高層住宅住居専用地域で、敷地面積は2,895平方メートルでございます。

資料の別図1をごらんいただきたいと思います。

既存の老人福祉センターとのバランスも考慮した上で、水戸市の西部地域に位置していることが確認されるかと思えます。

また、ページを返していただいて、別図2をごらんください。

今回、選定された土地、用地に関しましては、国道50号から近く、通りから敷地への進入路も幅員6メートルが確保されているため、自家用車等によるアクセス性に問題はございません。面積、形状も妥当であり、公共交通機関については、バス停まで350メートル、バスの本数も1時間に3本から4本と運行状況も良好でございます。また、水戸市市有地であり、更地であるため、財政負担についても考慮されたものとなっております。

ページを2ページにお戻しく下さい。

今後の整備スケジュールにつきましては、2019年度に用地測量、地質調査、基本設計を行い、2020年度に実施設計を行います。2021年度、2022年度にかけて建設工事を予定しており、水戸市第6次総合計画一みと魁プラン一計画年度中の早期完成を目指してまいります。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、委員より御質問等ございましたら発言を願います。

田中委員。

○田中委員 本年もよろしく申し上げます。

西部地域に老人福祉センターをつくる方向で具体化されたことは、市民の期待に応える動きとして歓迎したいと思いますし、公有地の有効活用という意味では妥当なのかなというふうにも思うところではあります。面積についてですけれども、敷地面積が2,895平方メートルということで、3ページに既存の老人福祉センターの一覧がございますけれども、敷地面積などを見ますと、例えば南部老人福祉センターふれしあですと駐車場も問題なくゆとりあるスペースで、利用も非常に多いということになっているわけですけれども、例えば葉山荘なんかは、いつも駐車場問題について要望に出されているというのも現状なので、そういったところから見ますと、2,895平方メートルで十分広いかというところとちょっとどうなのかなというふうな感想も持ったんですが、つくる施設の面積と駐車台数などについては、どのような計画を——これから基本設計というお話だったので、まだこれからなんでしょうけれども、その辺の課題はないのかなと思ったのですが、今の時点でどういうお考えかお聞かせいただければなと思います。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

従来の老人福祉センターの機能の規模といたしまして想定していますが、既存の施設の中の南部老人福祉センターと末広老人福祉センターを基準としております。南部老人福祉センターは、平家の建物でございますが、こちら面積が909平米になってございます。末広老人福祉センターは3階建てで990平米。7カ所のうちこの2カ所に関しましては、多世代交流スペースが既に設置されている施設でございますので、特にこの2カ所について参考にいたしております。

ですので、既存の規模といたしましては900から1,000平米程度を基本といたしまして、そこに子育て支援のスペース機能をプラスアルファという形で乗せる予定でございます。

駐車台数につきましては、お子さんをお連れのお母さまも車でいらっしゃるということを想定してございますので、50台程度は確保していきたいということで、今後詳細につきましては、基本設計の中で整理してまいりたいと思っております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。50台となると既存のものよりは多いわけですが、そうすると何階建てになるか、それもまた今後ということでしょうか。つまり、利便性上問題がなければいいだろうと思うんですけども、その辺の計画、構想としては平家ではないというような感じでしょうか。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 平家ではないという結論とはしてございません。平家あるいは2階建て、どちらも想定の上で今後検討してまいりたいと考えております。

○高倉委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。

小泉委員。

○小泉委員 改めまして本年もどうぞよろしく願いいたします。

質問といえますか、説明の中で2番の財政負担も考慮し、市有地等の中から選定したということでありませうけれども、もう大前提で今持っている市有地で未利用になっているようなところのみで検討して、こちらになったということでしょうか。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 今回の選定に当たりましては、4カ所の候補地の中から選定させていただいております。旧河和田保育所跡地のほかの候補地といたしましては、まず1つ目が、内原中央公民館中妻分館、もう1カ所が内原の鯉淵小学校南側の敷地で、今の2カ所については市有地になってございます。もう1カ所、こちらは民有地でございますけれども、見川5丁目でございますさくら集会所といたしまして、地域の町内会が所有している土地でございます。こちらにつきましては、建設についての要望書もございまして、要望書の中で無償で提供するというお申し出がありましたので、今回、候補地に加えまして全部で4カ所の中から選定させていただきました。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 その中からさまざまな選定要件という形で設けられておりますけれども、今回、提案いただいております当該地が最善であるというところですか。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 選定要件の5つのポイントにつきまして整理させていただきまして、全てにおいて最適であるということで選定いたしました。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 御説明ありがとうございます。

財政負担等を考慮しというところは、本当に今の状況であれば必要なことだとは思いますが、こういった施設に対してのニーズ、そしてそれが市民福祉の向上ということに関しては、非常に有益なセンターであると思いますので、別図1の今現在ある施設等々で、今課題となっている西部地区ということですが、僕としては、個人的な意見になりますけれども、公共交通等の利便性というところに関して言うと、バスのみじゃなくて駅付近だったり、もしくはその他の公共的な施設がある付近、例えば赤塚の出張所があったりその他の出張所があったりもしますけれども、そういったところと一体的な拠点として整備していくというのも一つの考え方なんじゃないかなというふうにも思うところがあります。

どうなのでしょうね。その大前提で、例えば民有地等々というのはもうないという話ですか。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 まず、市有地と未利用の市有地等の活用ということから入ったような選定になりますので、今回入れた民有地につきましても無償で提供するというお申し出があったのでその候補地として加えさせていただいたということになってございますので、今回はこれでということになってございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 さまざま御検討いただいた、御議論いただいたところなんだとは思いますが、例えば未利用地で今市が抱えている土地というのが、そもそも論で言うと、多分例えば保育所が統廃合になったとか、子どもの数が減ったとか、地域住民の居住数のバランスが変わってきたとかさまざまなことによって、市有地であるけれども未利用になっていったという経緯があると思うんですね。その中で、限られた枠の中だけで新しいものを建てる議論をするとすると、その可能性としては大きく狭まって、もちろん財政とのバランスを考えなくちゃならないにしても本当に望ましい場所なのかどうなのかというのが、何かいまいち限られた数の中からの選択になるのかなというふうにも思っております。

私もちょっと当該地を見てきたりもしてきたんですが、敷地としてはある程度広さがとれると思うんですが、どうなのかな。でも提出していただいているものに関しては、説明はよくわかったんですが。

あと、見川5丁目の民有地の広さというのはどの程度のものなんですか。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 見川5丁目、さくら集会所の敷地につきましては、面積が2,538平方メートルでございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうなりますと、今回のいただいている当該地とそれほど広さの違いはないということですよ。その見川の民有地が、逆にだめだったといいますか、劣った部分というところがあるん

ですか。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 さくら集会所につきましては、5つの点について検討させていただきました。

まずは、面積、形状なんですけれども、土地、用地そのものがかなりゆがんだ形状をしております、建物を建てて、駐車場をとるとというのがなかなか難しいということで整備が困難であると判断いたしております。

また、その敷地の中央に水路が通っておりますので、その部分も造成の必要があるかと考えております。また、整備に伴う財政負担につきまして、地元の方から無償提供の申し出はいただいているんですけれども、現実に建物が建っておりますので、その解体費用等もかかるかということで判断しております。

また、位置的な問題といたしまして、西部地区に位置しているのかというあたりでも少し議論がございましたので、その辺もちょっと問題になってございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 報告事項ということなんで、認識としては内原も西部地区なんですよ。そうですね。だから、それをすごく気にしている方も中にはいてというところで、どうなんだろうな。

とりあえず質問は以上で結構です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 位置的には、今御説明いただいた、またいろんな諸条件が整っているということで1つはいいのかなと。

ただ、ここに位置するということになると、常澄老人福祉センターがあるということになれば、当然、内原の皆さん方からも要望があるのではないかと、計画には入っておりませんが、そういうことがありますよということが一つあると思います。

それからもう一つは、主な機能が入られる、そして駐車スペースも確保できるということですが、今の課長のお話の中では平家か1階建てか検討中だと思うんです。駐車台数が50台ということのを計算しているとすれば、当然ながらその絵姿というか、そういうものが総2階だとこれは450平米で間に合っちゃう、900平米ぐらいですからね。そうすると、駐車スペースというのは、やっぱり450坪ふえるということですから、かなりの駐車スペースの広さが見込まれるのではないかとというようなことで、おおむね今お考えになっているものが老人福祉センターとして機能、これからの老人が2階、3階に駆け上がってもいいのかなという気がしないでもないけれども、しかし転んじゃだめだよという条件もあったり、バリアフリーということもあれば、やっぱりそれは当然平家という考え方がベースになっていくべきではないかなというふうに思っています。

それともう一つは、機能の問題ですが、南部老人福祉センター、それからいろんな老人福祉センターがあります。機能的には、例えば末広老人福祉センターあじさいですかね、ここなんかは用地の問題があって、機能を少し省いたということがありますけれども、おおむね3,000平米近くあるところでありますから、これまで、高齢者の皆さん方がやっておられたそういう作業も含めて、そういう機能がきちんと

整備できるというようなことも含めての選択であったのか。それとも、その辺についてはこれから検討するんだというようなことなのか。この選択条件の中に主な機能、それから駐車スペースを有効にできる、配置できる面積や形状でありましたよと、これも一つの選択基準でしたよということになると、その辺の機能のあり方については、今のところどのようにお考えになっているのでしょうか。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 従来の機能につきましては、今もほかにもありますように、浴室ですとか研修室、多世代交流スペース等は基本として考えてございます。また、そのほかに既存の7カ所のうち4カ所に陶芸関係の設備がございます。陶芸は手先を使うということで、介護予防なんかにも十分な効果がありますので、今後その陶芸の機能をつけることも念頭に入れながら、基本設計の中で考えていきたいと思っております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。

これから基本設計ということですから、要はその行政の考え方がこうですよというものがあって、そしてそれをもとに設計屋さんが基本設計するんだと思っています。

したがって、この機能配置、それからこれからの高齢者福祉施設の中でどういったものがあるのかということも含めて、しっかりと検討していただいて、そしてそれが基本設計に反映できるというようなことにしていきたいと思っています。

それから、用地の選定についてでございますけれども、市民センターは要件は違いますけれども、市民センターなんかも長年千波が苦労していたという中で、そういうことであればということで御寄附をいただけたと、こういうことでしっかりいい市民センターができる、こういうふうな要件もございます。

したがって、こういう公共的なもの、それからみんなが使い勝手がいい場所ということになると、やっぱり一つは公募という考え方もよろしいのかなど。いわゆる、こういうものをつくるんですよと。

したがって、どなたか有効な土地がおありになって、御寄附いただけるというような御好意があれば、申し出をいただいて、そしてそういうような用地取得をしていくと、こういうことも僕は必要ではないかと。というのは、昨今、どうもその後継者に土地を譲ろうとしても要らないと言われてしまっているような状況がある。こういう中で、土地というのは財産の一部ではあるけれども、昔のような考え方で継承されていくということではない時代が来ているということもございますので、今後のそういった公共事業のあり方については、こういうこともお考えいただいて、そして財政負担を軽減するとか、そういうことにも有効活用していただきたいなど、要望だけしておきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○高倉委員長 それでは、この件について終わります。

次に、「ゾーン30」について、執行部から説明願います。

大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長 それでは、「ゾーン30」につきまして、学校保健給食課提出資料により御説明いたします。

1の「ゾーン30」の概要につきましては、市街地等における生活道路や通学路の安全を確保し、歩行者、自転車の安全な通行を最優先とするために、国においてゾーン30対策の整備を進めることとしたもので、

本市といたしましては、水戸警察署と連携し、通過交通及び速度の抑制等が必要な区域に対し、最高時速30キロメートルの区域規制や路側帯の設置、拡幅等の各種交通安全対策を実施していくものでございます。

2の設定の主な要件等につきましては、市街地で生活道路が集積している区域、自動車の通行よりも歩行者、自転車の安全が優先されるべき区域、抜け道として通行するような通過交通の抑制及び速度抑制が必要と認められている区域などとなっております。

3の整備状況につきましては、水戸警察署管内においては、平成24年度から整備を進めており、今年度以降におきましても引き続き整備をまいります。

本市の設定区域につきましては、平成24年度は城東地区、平成25年度は浜田地区、平成26年度は吉沢・吉田地区、平成27年度は新荘・常磐地区、平成28年度は緑岡地区を設定し、昨年度と今年度は梅が丘地区を設定したものであります。

なお、設定に当たりましては、水戸警察署が茨城県公安委員会に上申し、決定を受けたものでございます。

4の整備例につきましては、水戸警察署が行う整備といたしまして、区域内の生活道路の時速30キロメートル規制やゾーン30の路面標示、道路管理者である水戸市の行う整備としましては、路側帯や外側線の設置などがございます。

具体的には、ページを返していただきまして、別紙A3判の梅が丘地区ゾーン30整備計画図により御説明いたします。

オレンジ色の線で囲まれた4つのクリーム色のエリアはゾーン30の指定区域であり、昨年度、市が整備した箇所はA、B、C、D区域であります。警察の整備箇所は、昨年度、梅が丘小学校のあるA区域で、今年度はB、C、D区域を整備することによって、全区域がゾーン30区域となります。ゾーン30の指定区域と重なって見えにくい部分がございますが、ピンク色の線は、梅が丘小学校の主要な通学路でございます。灰色の線は、昨年度、水戸市が整備した路側帯、引き直した区画線及び路肩カラーでございます。

AとCの区域の黒い線で囲んだ丸は、立体減速表示シートの設置箇所です。図の右下の参考図にございますように、ドライバーが視覚的に立体的に見える路面標示を行うことで、交差点付近での減速を促すものでございます。

A区域の灰色の四角は、昨年度、スクールゾーンの路面標示を設置した箇所でございます。

C区域の緑色の四角は、今年度、スクールゾーンの路面標示を設置する箇所でございます。

A区域の灰色の丸は、昨年度、時速30キロメートル規制区域を示す交通標識と路面標示を設置した箇所でございます。

B、C、D区域の茶色の丸は、今年度、時速30キロメートル規制区域を示す交通標識と路面標示を設置する箇所でございます。

資料の説明につきましては、以上でございます。

なお、この案件につきましては、本日、総務環境委員会、都市建設委員会でも同様の報告をしております。以上でございます。

○高倉委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言を願います。

小泉委員。

○小泉委員　ゾーン30ということで幾つか質問をさせていただきます。

2カ年にわたったというのは、広範囲にわたるので2カ年になったということによろしいのでしょうか。

○高倉委員長　大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長　梅が丘地域は、住宅地が集積している場所で、生活道路としてエリアが広いので、幹線道路や鉄道等の物理的な境界で4つに分けて、予算の都合もありますので、年次的に整備している次第であります。

○高倉委員長　小泉委員。

○小泉委員　ありがとうございます。

何か財政の話では、たしか相手方といいますか、連携を組む警察さんの予算確保がなかなか大変なところもありながら、もしかすると当初の計画の段階でストップしてしまうとか、それを継続してやられるのかというのがあったと思うんですけども、市としての財政的な問題で時間がかかるのか、警察との兼ね合いもどうしても出てくるのかというのはどういう状況ですか。

○高倉委員長　大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長　予算の関係につきましては、梅が丘地区は水戸市の整備のほうは平成29年度に予算500万円で整備が終了しております、警察のほうは、2カ年に分けて工事費を分けて、配当されて、工事を分けているという形で、財政上の都合で2カ年に分けられています。

○高倉委員長　小泉委員。

○小泉委員　そうしますと、この梅が丘地区のこのA、B、C、D各区域の事業費全体としてというのは幾らほどかかるのか。水戸では500万円という話がありましたけれども、警察も合わせると、それぞれ幾らの費用がかかりますか。

○高倉委員長　大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長　水戸市の予算のほうは500万円なんですが、国費の補助が55%入っております。55%の275万円が補助で、残りの45%、225万円は水戸市の予算でやっております。

警察のほうの工事費ですが、平成29年度の予算が500万円で、平成30年度の予算が700万円ということ。詳細については、警察のほうはちょっとわからないんですが。

以上です。

○高倉委員長　小泉委員。

○小泉委員　事故がいつあるかというのも本当に予測もできないところもありますので、速やかに執行がされて、整備されるということが本当にお願したいというふうに思います。

それと、ちょっとこの梅が丘地区の話と別で、ゾーン30全体としてお伺いしたいんですけども、平成24年度から城東地区、そして浜田地区と順を追って整備をしてきたというところでありまして、その整備に伴って事故が実際に減ったのかどうかというその何か過去事例と比較みたいなものはありますか、実績としては。

○高倉委員長　大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長　ゾーン30の整備後の効果の検証は、水戸警察署のほうでしております、交通

事故の発生件数等につきましては、各地区の整備前、平成29年度までで53件事故があったものが、整備後の事故件数が28件と25件減少しているという結果が出ております。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 私も車を運転する者として、こういった標識ですとかこの取り組みによってより注意喚起が行えたらということがあると思いますので、それは本当に有益だなというふうにも思っております。

そのような中、水戸としては、多分そのほかのエリアも考えていきたいところがあると思うんですけども、今後の計画の見通しとしては、現時点で言える範囲ではどうでしょうか。

○高倉委員長 大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長 現在のところ、何地区か候補が出てきておりまして、その中で水戸警察署と市の関係課と協議をしまして、一応平成31年度は寿地区を予定しております。その後についてもまた協議を進めて、優先順位の高いものから整備していきたいと考えております。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 今の御説明の候補として上がってきてという部分は、こういった手法で上がってくるものなんですか。担当課から上がってくるのか、地域要望で上がってくるのか、その辺はどうなりますか。

○高倉委員長 大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長 主に警察のほうに上がってくる要望が主なんですが、あとは学校から、あと地域からとかさまざまところからの要望を吸い上げて、候補として挙げております。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 それは、例えば警察に上がる要望というのは個人からの要望ということですか。

○高倉委員長 大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長 個人か団体かというそこまではちょっと申しわけありませんが、把握していません。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 すみません。そうなりますと、今幾つぐらい候補としてあるんですか。

○高倉委員長 大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長 ほかの地区としては、石川地区、千波地区、内原地区、五軒地区、笠原地区などが上がっております。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。

それ以外の地区ですとか学区とかでもこういったものがありますというような話をすれば、多分どこでも導入していただきたいというふうな話にもなると思うんですね。私も地元の住協の中で安全防災部という部長をやらせていただいたりもしているんですけども、例えばですよ、例えば私の地元の渡里のほうだったら、小学校に通う児童もいれば中学校に通う生徒もいる、そして茨城大学に通う学生等々もいるというところもありまして、非常に歩行者も多ければ、自転車通学の方も多かったりとかというのもエリアとしてあるので、その要望としては、何かそれぞれの地区も多分もっと上げたいところもあると思うので、ぜ

ひ広域に話を拾い集めて、整備をしていていただきたいと思います。

あと、最後にもう一つは要望なんですけれども、交通事故が53件が28件に落ちたということで、パーセントとしても大分落ちているとは思いますが、ただ、ドライバーの方への周知というか、啓発というか、そういうのも必要だと思うんですね。路面がいろいろ変わったけれども、これが何の目的なのかというのも伝えないと、多分何もわからないで走っている人も中にはいると思うので、そういったところも広報周知もしていただきたいと思いますので、それは要望で結構でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○高倉委員長 ほかにありませんか。

田中委員。

○田中委員 御説明を聞いている中で、1つ、今日の説明資料の1ページの4番の整備例の水戸警察署で行う部分と水戸市が行う部分の区分けがございますが、A3の整備計画図の右上に凡例があって、警察署が行われるのが、凡例の一番下にゾーン30という標示があると思うんですが、そういう理解でいいんですか。それ以外のスクールゾーンとかこの立体減速表示というのは、水戸市が行うという関係なんでしょうか。

○高倉委員長 大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長 この図面の中にあるここから30などと書いてある道路標示と、あとはゾーン30と路面に引く標示が警察で行うものです。

スクールゾーンの路面標示については、水戸市で行っております。あと、やっぱり道路の路側帯とか外側線の引き直しとか、路側帯の色を染めたりするのは、水戸市の道路管理部門のほうで行っております。

あと、立体減速表示シートも水戸市のほうで行っております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

そうしますと、予算との関係という議論が当然あるのでそうなんだろうと思うんですけれども、平成24年度からずっとやってきて、いわば古いところはもう5、6年はたっているわけで、そうしますとやっぱり効果を維持するためには、ドライバーもなれてきちゃくと、余り関心を持たなくなるという部分もあるので、常に更新していかないといけないのかなというふうに思うんですけれども、場所によっては消えかかっているところも相当出てきているとお見受けするんですけれども、基本的にはそういう更新も含めて、次々新しい区域設定してやるのはもちろんいいことだと思うんですけれども、そういう点も警察とはやはり維持していくための協議とか予算どりとかがそういったことは当然必要だと思うんですが、その辺はどういうふうになされているのかということと、それからスクールゾーンについても、スクールゾーンとあの緑の中に白字で書いてあるものがあるけれども、それよりも学校近辺は路側帯を全部緑に塗ってしまうというほうが視覚的にも非常に効果があるというふうに思うんですが、そしてその整備の手法についてもこれまで事故減少効果もあるというお話でしたけれども、そういった方向に切りかえるとか、そういったような検討はなされているのか、その辺についても御見解をお聞きしたいなというふうに思います。

○高倉委員長 大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長 前に、ゾーン30を整備して、どんどん路面標示が薄れていってしまったりとか見えにくい部分ができたりする部分につきましては、通学路の安全を担当している私たちの部門としては、その薄れてきた部分とかを見つけ次第、関係道路管理部門と協議をして、補修を要望してまいりたいと思います。

あと、路肩の路面標示とか、見えやすいものももっとあったほうが良いということですが、今後も危険な箇所とかが学校から上がってきた場合には、個別に対応して、道路管理部門に要望してまいりたいと思います。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 そうですね、通学路についてはPTAとか地域のいろんな防犯協会の方々が常に地域を回りながら気づいたことを学校なり教育委員会にお伝えになっていると思いますので、そういったところに機敏に対応するために、予算も一定の余裕を持って確保するなどの対応をぜひしていただきたいと要望して終わりたいと思います。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 12月議会が終わって、間もなく3月議会を目指しているところでありますけれども、今、予算の枠組みをしているところだというふうに思っているんですが、特に消防の南消防署の現状、予算の見通しは出ないかもわからないですけれども、今どの程度の計画をして、どういうふうな状況で進んでおられるのか。また、緑岡出張所にも水戸市第6次総合計画内で完成という大きな目的がありますので、それについてどういった状況なのか。その2点、ちょっとお聞かせをいただければと思います。

○高倉委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 それでは、私のほうから御質問にお答えいたします。

南消防署の移転改築の進捗状況でございますが、12月末現在で路線測量等を進めておりまして、現在、横断測量を実施しているところでございます。業者と打ち合わせをしながら、3月中旬に基本計画の完成に向けて動いているところでございます。

予算の要求につきましては、新年度要求でございますが、用地取得で今1,000万円程度、それから基本設計で7,700万円程度、それから地質調査、用地測量等を含めまして2,000万円程度の予算要求をして、現在、査定をしていただいているところでございます。

続きまして、緑岡出張所の件でございますが、先ほど申されましたように、水戸市第6次総合計画の中に後期の分として出張所1棟改築ということを確認されておりますので、今、現在地を念頭に置きまして、緑岡出張所の改築を検討して、早急な建てかえということで今進めているところでございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 南消防署については、今の計画ですと、基本設計だけですか。実施設計まではいかないんですか。要は、その基本設計、実施設計を一緒におやりになることによって、設計効率も上がるし、工期も短縮できるというふうに思っているんです。これなぜかという、これまで何度も言っていますけれども、今の南消防署の状況からすると、消火活動、消防の出動活動ですね、これにも1台分出なければならぬとかいろんな要件があつて、非常に厳しい状況で仕事をされているというようなこともあるというふうに思っているんですね。

したがって、南消防署の建てかえというのは、今度本庁舎に消防本部も入りましたから、一つゆっくりじっくり落ち着いて仕事ができる環境も整ったというようなことで、委員会としてはどうか、高倉委員長のほうでお諮りをいただきたいんですが、いずれにしてもこれを早期につくっていただいて、早く耐震性のある安全な場所から消火活動に出かけるということにならなければ、非常にまずい部分があるのではないかと思っていますので、この辺の予算の——見通しでいいですよ。別に今確定しているわけじゃありませんから、これをやりますよということじゃなくて、工期短縮のためにどういうふうな形で予算要望されているのか。そして、見通しとしては、状況としては、ここに担当副市長さんもおいでですから、十分中身は把握しているんだというふうに思いますが、今の状況では消防本部としてどのような状況を捉えているのか、それについてだけお願いします。

○高倉委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 先ほどの私からの説明で、ちょっと言葉不足がありましたので、その辺を訂正をさせていただきます。

平成31年度につきましては、基本設計、実施設計をあわせて予算要求をしているところでございます。申しわけございませんでした。

それで、今年度、基本計画のほうを策定しておりますので、その中で施設配置計画や擁壁計画の検討などを進めておりますので、擁壁など2カ年で以前は予定をしていたところですが、その辺も早急な対応を図って、早期改築に向けて進めてまいりたいと思います。

以上です。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 先ほど来から申していますように、この南消防署の懸案事項でありますから、ぜひ解決に向けて、そしてしっかりと消防活動ができるような拠点づくりを早急に進めていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

今、中身の、要するに基本設計、実施設計が今年になるとすれば、どういう機能を持った消防であるべきなのか。そして、これからの近代消防の中で北消防署ができてからもう約10年近くたちますよね。それからすると、北消防署ができてからだとまだ5年ぐらいなのか。5年のうちには、その消防機能の充実というのは、非常に日進月歩進んでいるというふうに思うんです。

したがって、これから常備消防の中で女性のあり方とかいろんな消防の形態が変わってくる。そういった中でどういうふうに対応していくのかということについては、いつごろまでにその概要、中身が定まって、今のところいつごろを予定して、実施設計、基本設計をお出しになる予定なのかわかりますか。わからなけ

れば後でも結構ですけれども。

○高倉委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 ただいまの御質問にお答えいたします。

基本・実施設計は、来年度予算要求してございますので、平成31年度末までにはおおむね建物概要を設計できるかと思っております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 だから、基本設計、実施設計を出すときに、おおむね固まっていないとき、消防の考え方が決まっていないと、つくるよというだけでは、自分の好きな設計にしちゃうと思うんだよね。だから、水戸の消防としてはこういう機能を有した南消防署であるべきなので、こういう考え方で基本設計、実施設計をしていただけませんかということにならないと、そこはやっぱりまずいと思うんだよ。それを恐らく今まとめているんじゃないかと思うんだけど、そこは今どんなふうになっているんですかという問いかけをしている。

○高倉委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 申しわけございません。基本設計、実施設計になる前に、今年も基本計画を策定してございますので、ある程度方向性が見えてきます。平成31年度前半、9月ぐらいまでに内部の検討を進めて、基本設計、実施設計のほうに生かしていきたいと思っております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 終わりにしますけれども、いずれにしてもやっぱりしっかりとしたプランを立てて、そして執行していただきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

突然で申しわけないですけれども、調査活動を、今度、北消防署と南消防署が一緒になってやるというので、新しく大内課長さんのところに係ができましたよね、何ていう係。その今の状況というのはわかりますでしょうか。各部署にあったのが一括して本部へ戻ってきた案件があると思うんだけど。

○高倉委員長 大内火災予防課長。

○大内火災予防課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

違反対策係の件だと思いますけれども、現時点ですが、違反対象物公表制度につきましては、昨年4月1日から施行されたところですが、公表対象の違反対象物は、平成29年3月のこの委員会でお示しをした75施設から現在3施設に減っております、当該3施設については市のホームページ上に違反状況を掲載をしているところでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 75件ということで、そうすると後の72件は改善されたんですか。今公表されたのが3施設ですよね。結果が求められますよというようなお話を一等最初の4月ごろにしたと思うんですけど、現在のところ、調査状況の中で改善傾向が見られたのか、改善したとか、そういうことの結果はまだ出ないでしょうかけれども、現在のところ、どういうふうな進捗状況になっているのか、よろしいでしょうか。

○高倉委員長 大内火災予防課長。

○大内火災予防課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

75施設から3施設に減りまして、72施設につきましては改修が完了してございます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、そうしますと3施設が明らかにまだ改修ができていないということだというふうに思いますが。

消防行政の中では、やっぱりこの違反物は命に係わるものが非常に多いんだというふうに思うんですね、いざ災害のときね。しっかりと今後十分に追跡調査をしながら、いい結果になるようにぜひ努力をしていただきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 すみません、私もちょっと消防のことでお伺いしたいんですけども、昨日までが消防団の年末特別警戒だったと思うんですけども、それで以前から私も再三質問させていただいていることで、20時から24時までが詰め所に消防団が集まって、そして巡回をします。車両に関しては、警鐘を鳴らすのと赤色灯を回しながらというところだと思うんですけども、それが一時期22時までの警鐘ということだったと思うんですけども、それを24時まできちんと行うという話になったと思うんですが、それに伴って例えば何か市民からの問い合わせがあったりとか、あとはこの期間中の火災状況等がわかれば教えていただきたいと思います。

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 ただいまの小泉委員の御質問の件でございます。

まず、年末特別警戒中のその警鐘等に対するお問い合わせ等でございますが、年末に2件ほどお問い合わせを受け付けております。いずれも、そのお問い合わせのみで、こちらでその趣旨等を御説明いたしまして、御理解を得ております。

それと、この期間中の火災でございますが、年末年始にかけまして7件ほど火災が発生しております。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 それぞれについてちょっとお伺いしたいんですけども、その年末の2件の問い合わせは、内容としてはどんな、クレーム的なのか音がうるさいとかそういったものなのかどうかということと、また4件の火災に関してというのは、五軒町でもこの間、警戒が終わったちょうど12時過ぎにぼや騒ぎがあったということで、何か知事もよく話題にしていましたけれども、その4件に関してはどういったものだったのかというのは簡単に教えていただければ。

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 まず、先ほどのお問い合わせの件で、年末年始この特別警戒中の火災件数を先ほど4件と申しました。7件に訂正いたします。

それと、このお問い合わせの内容は、いずれも警鐘に対してのお問い合わせを受けております。

以上でございます。

〔「うるさいというようなクレームの内容なのかどうかと聞いている」
と呼ぶ者あり〕

○箕輪消防救助課長 内容を見ますと、警鐘がうるさいという内容でございます。

〔発言する者あり〕

○箕輪消防救助課長 はい、別な2件でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 この後も会議があるということなので、この辺にしたいと思うんですけども、警鐘を鳴らすとうるさいと。

ただ、目的としましては火災注意ということの注意喚起等々になりますので、消防車が巡回するにしても団の我々が巡回するにしても、赤色灯だけを回して走っていても何の警戒にもつながらないだろうということがありますので、そういった意味で引き続ききちんと目的の周知と、あと市民理解をぜひ高めていただきたいというふうにも思います。

そして、火災の内容についてはというのがありますけれども、それはちょっと置いておいて、もう一つの話としては、出初め式がいよいよ控えておりますので、天候がちょっと心配ではありますが、そういった周知等々、ホームページ上にもいろいろ載せていただいたりありますけれども、引き続き市民理解を消防団また消防活動に対して深めていただけるようお願いをしたいということで、これは要望ということでお願いをいたします。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時29分 散会